

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【公開番号】特開2007-169146(P2007-169146A)

【公開日】平成19年7月5日(2007.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2007-025

【出願番号】特願2006-312526(P2006-312526)

【国際特許分類】

C 01 F 7/14 (2006.01)

C 08 K 3/22 (2006.01)

C 08 L 101/00 (2006.01)

【F I】

C 01 F 7/14 C

C 08 K 3/22

C 08 L 101/00

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月10日(2009.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一次粒子径が0.01μm～0.3μmであり、DOP吸油量が90mL/100g～300mL/100gであることを特徴とするギブサイト型水酸化アルミニウム粒子。

【請求項2】

BET比表面積が15m²/g～100m²/gである請求項1に記載のギブサイト型水酸化アルミニウム粒子。

【請求項3】

アルミン酸ナトリウム水溶液を部分中和することにより水酸化アルミニウムを析出させて水酸化アルミニウムスラリーとし、該水酸化アルミニウムスラリーを40～90で熟成処理することを特徴とする請求項1に記載のギブサイト型水酸化アルミニウム粒子の製造方法。

【請求項4】

アルミン酸ナトリウム水溶液のアルミニウム含有量が、該水溶液を基準とするAl₂O₃換算で100g/L～150g/Lであり、ナトリウム含有量が、該水溶液を基準とするNa₂O換算で100g/L～150g/Lである請求項3に記載の製造方法。

【請求項5】

アルミニウム酸性塩を加えて部分中和する請求項3または請求項4に記載の製造方法。

【請求項6】

アルミニウム酸性塩の使用量(W)が、アルミン酸ナトリウム水溶液を完全に中和するに要するアルミニウム酸性塩の使用量(W₀)に対する使用量比として示される中和モル比(=W/W₀)で、0.3～0.7である請求項5に記載の製造方法。

【請求項7】

請求項1または請求項2に記載のギブサイト型水酸化アルミニウム粒子を含有する樹脂組成物。

【請求項8】

前記ギブサイト型水酸化アルミニウム粒子の充填量が樹脂 100 質量部あたり 30 質量部 ~ 150 質量部である請求項 7 に記載の樹脂組成物。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

すなわち本発明は、一次粒子径が 0.01 μm ~ 0.3 μm であり、DOP 吸油量が 90 mL / 100 g ~ 300 mL / 100 g であることを特徴とするギブサイト型水酸化アルミニウム粒子を提供するものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

DOP 吸油量は、90 mL / 100 g ~ 300 mL / 100 g であり、好ましくは 100 mL / 100 g ~ 180 mL / 100 g である。DOP 吸油量が 90 mL / 100 g 未満では、難燃性が十分ではなくなる傾向にあり、また 300 mL / 100 g を超えると、加熱溶融状態の樹脂に加えると、その流動性が低下して、成形が困難となる傾向にある。